

剰余金の繰越承認に係る事務局確認について

法第40条第3項の剰余金の認定

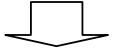
法第40条第3項の剰余金の認定基準

地独法会計基準及び注解の基準

- (1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益から生じた利益
- (2) 中期計画(年度計画)の記載内容に照らして、本来行うべき業務を効率的に行ったために費用が減少した場合

新潟県立大学の基準

- (1) 運営費交付金算定対象収入が当初予定額を上回った結果生じた利益
- (2) 運営費交付金算定対象外の事業を行った結果生じた利益
- (3) 中期計画(年度計画)の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果生じた利益
- (4) ただし、学生収容定員を在籍者が一定率下回った場合は、相当額を積立金として整理し、中期目標期間終了時に県に納付(一定率:90%)



【平成21年5月1日現在の定員充足状況】

県立大学 245/240人(102%)
女子短大 392/390人(101%)

(1)運営費交付金算定における想定内収益

費目	金額
・学納金増加額	75

(2)運営費交付金算定における想定外収益

費目	金額
・受託金増加額	99
・補助金増加額	10
・寄附金増加額	4
・雑収入増加額	5
・減価償却費対応収益増加額	17
計	136

(3)業務を効率的に行った結果生じた利益

費目	金額
・費用増加額	148
・費用減少額(人件費等)	13
計	135

運営費交付金減額分は相殺している。

(1) + (2) + (3) = 77

注1)単位:百万円
注2)単位未満を四捨五入しているため、各計数と合計は一致しない。

平成21年度収支計画 決算状況

単位:百万円

	予算	決算	差額
費用の部	1,242	1,375	133
経常費用	1,242	1,316	74
業務費	1,169	1,193	24
教育研究費	204	202	-2
受託研究費	2	100	98
人件費	963	891	-72
一般管理費	67	77	10
財務費用	0	2	2
減価償却費	6	44	38
臨時損失	0	59	59
収入の部	1,242	1,452	210
経常収益	1,242	1,393	151
運営費交付金	853	792	-61
学生納付金	380	455	75
受託研究収益	2	101	99
補助金収益	0	10	10
寄附金収益	0	4	4
財務収益	0	0	0
雑益	4	9	5
見返交付金等戻入	4	21	17
臨時利益	0	59	59
純利益	0	77	77

網掛け部分は相殺

この表はいずれも単位未満を四捨五入しているため、計は一致しない。

